

計 画 概 要 書

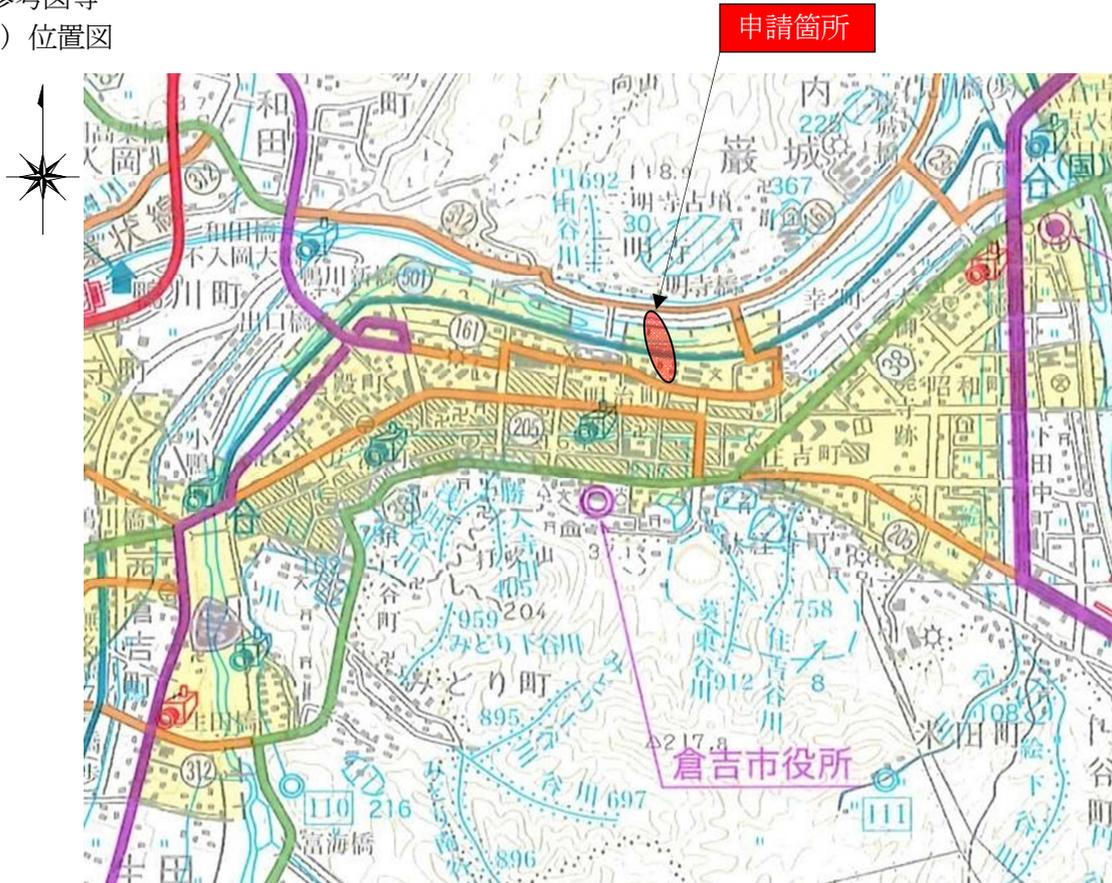
計画概要書

1. 都市計画変更の概要

(1) 名称	倉吉都市計画道路 3・6・7号 三明寺線
(2) 位置	倉吉市堺町三丁目～倉吉市巖城字円山下
(3) 計画緒元	—
(4) 変更内容	路線を廃止する。
(5) 変更理由	<p>鳥取県都市計画道路見直しガイドラインに基づき、評価判定した結果、計画区間の周辺は、3・5・8号新倉吉線（県道倉吉江北線）、三明寺橋（県道倉吉江北線）、向山大橋（市道堺町三丁目三明寺線）が整備されており、これらの路線は現状で大きな交通渋滞の発生はなく、既存の道路からなる道路網により地域内の交通は処理されている。</p> <p>また、計画橋梁部の建設にあたっては、膨大な事業費と時間を要する。</p> <p>以上より、当該都市計画道路の必要性が認められなくなったことから廃止するものである。</p>
(6) 経緯	<p>昭和23年5月20日：2・2・6 三明寺線として当初決定</p> <p>昭和31年4月9日：(2)-2 三明寺線に変更</p> <p>昭和35年3月14日：(1)-11 三明寺線に変更</p> <p>昭和40年9月20日：(1)-6 三明寺線に変更</p> <p>昭和50年11月11日：3・6・7 三明寺線（名称（番号）変更）</p>

2. 参考図等

(1) 位置図



(2) 都市計画決定と事業の状況

